

かほく市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県かほく市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 6 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	1990(平成2)年度 (供用開始後35年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	2,233人/km ² (=31,683人÷14.19km ²)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2処理区 (北部処理区、南部処理区)		
処理場数	2箇所 (北部浄化センター、南部浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	1997(平成9)年4月よりMICS事業で下水道汚泥の広域処理施設として、河北郡市広域汚泥焼却センターを建設・稼働させております。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料: 8m ³ まで 840円(税抜) 924円(税込) 超過使用料: 50m ³ まで 115円(税抜) 126.5円(税込) 100m ³ まで 125円(税抜) 137.5円(税込) 101m ³ ~ 135円(税抜) 148.5円(税込)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水:1m ³ につき 40円(税抜) 44円(税込)				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり)	令和3年度	2,220円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり)	令和3年度	2,348円
	令和4年度	2,220円		令和4年度	2,352円
	令和5年度	2,220円		令和5年度	2,180円
※過去3年度分を記載			※過去3年度分を記載		

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員は1人、資本勘定所属職員は1名、合計2名です(令和5年度)。
事業運営組織	維持管理及び料金徴収を民間委託し(平成30年度)、上水道係と下水道係を統合(平成30年度)して施設係としました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	実施済みです。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施済みです。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	過去にバイオガス利用を検討しましたが、費用対効果が図れないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用については、現在未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年度に策定・公表しました、令和4年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

<p>行政人口の予測は、「社人研」の公表値を2022(令和4)年度実績で補正した人口に、将来開発人口(大崎地区100人)を加算しました。</p> <p>処理区域内人口の予測は、地区ごとにコーホート要因法により推計した地区別人口により算定しました。</p> <p>また、処理区域内人口は、農業集落排水事業(9地区)の公共下水道への統合による処理区域内人口を加算しました。</p> <p>この結果、処理区域内人口は2023(令和5)年度[実績]が31,683人、2033(令和15)年度が34,521人となり今後10年間で約2,840人増加する予定です。</p>

(2) 有収水量の予測

<p>有収水量の予測は、処理区域内人口から求めた水洗化人口に過年度実績等から設定した汚水量原単位(生活225ℓ/人・日、営業25ℓ/人・日)を乗じて求めた計画汚水量と、工場排水及びその他排水量を計上しました。</p> <p>有収水量は2023(令和5)年度[実績]が2,938千m³、2033(令和15)年度が3,361千m³となり、今後10年間で約420千m³増加する予定です。</p>

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、将来有収水量に使用料単価を乗じて算定しました。
今後、下水道使用料の改定を段階的に実施し、最終的に経費回収率100%を目指します。
但し、この場合は、現行の下水道使用料から大幅な改定(値上げ)となることから、下水道使用料は段階的に値上げしていくものとしました。
使用料単価は2025(令和7)年度までが、近年の使用料単価実績より115.7円/㎡(税抜)としました。
最初(第1段階)の下水道使用料改定は経費回収率80%を目標として、2026(令和8)年度以降の使用料単価を125.0円/㎡(税抜)[=115.7×1.08]としました。
使用料収入の見通しは、2023(令和5)年度[実績]が320百万円、2033(令和15)年度が420百万円で、今後10年間で約100百万円増加する予定です。

(4) 施設の見通し

下水道全体計画区域は1,777haで、このうち現在2023(令和5)年度の污水管渠整備面積は1,419haであり未整備面積は358ha、人口普及率は99.9%です。
本市の下水道事業は、震災復旧を令和9年度までに完了させて、震災前に設定していた整備計画を遅らせる等して北部処理区(公共)の南部処理区(公共)への接続工事や、ストックマネジメント計画に基づく施設の再構築及び、農業集落排水の公共下水道接続を進めて行く予定です。

(5) 組織の見通し

現時点で組織変更の予定はありません。
今後も適切な人員配置に努め、効率的な業務体制を構築していきます。

3. 経営の基本方針

- 適切な事業執行
これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費から厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っております。
- 水洗化の促進
公共用水域の水質保全のため、「水洗便所等改造資金融資あっせん制度」や「水洗便所等改造資金助成交付金制度」を活用し、下水道未接続者への周知に努めてまいります。
- 収入の確保
財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、適正な使用料への改定について検討を進めてまいります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画期間の2024(令和6)年度から2033(令和15)年度における災害復旧、施設の新設や改築には、事業費約60.1億円が想定されています。 早期災害復旧に努めるとともに今後も、下水道事業計画やストックマネジメント計画等に基づき、事業量の調整や投資の平準化に努めるとともに、国の支援制度を活用しながら財源の確保に努め、継続的に下水道施設の管理を行います。
-----	--

<p>○投資の目標に関する事項 処理場の統廃合に関する投資及びストックマネジメント計画に従い、継続的な改築・更新を予定しております。</p> <p>○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 引き続き、施設の安定運用のためストックマネジメント計画に基づき、適切な更新・長寿命化に努めてまいります。</p> <p>○広域化・共同化・最適化に関する事項 引き続き、下水道汚泥の広域処理を実施します。</p> <p>○民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど） 引き続き、包括民間委託等を活用し、維持管理費の事業費削減に努めていきます。</p> <p>○防災・安全対策に関する事項 処理場施設の耐震工事を予定しております。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	公共下水道事業の経費回収率は現在(2023(令和5)年度)、約67%です。 また将来、現行の下水道使用料の場合の経費回収率は、約72%～77%となる見込みです。このため今後、下水道使用料の改定を段階的に実施し、最終的に経費回収率100%を目指します。但し、この場合は、現行の下水道使用料から大幅な改定(値上げ)となることから、下水道使用料は段階的に値上げしていくものとしました。最初(第1段階)の下水道使用料改定は経費回収率80%を目標として、2026(令和8)年度以降の使用料単価を設定します。
-----	---

<p>○財源の目標に関する事項 一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納と資本費平準化債の発行を計画しています。</p> <p>○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 本市ではこれまで様々な経費削減等を実施してきたが、本市の下水道事業の経営状況は現在厳しく、今後も同様の厳しい経営状況が続くと予想されるため、下水道使用料の改定を実施する予定です。また、本市の下水道使用料収入は、最終的に経費回収率100%を目標とするがこの場合は、現行の下水道使用料から大幅な改定(値上げ)となることから、下水道使用料は段階的に値上げしていく予定です。</p> <p>○企業債に関する事項 資本費平準化債(収益的支出に充てた地方債を含む)については、借用可能額以内で計画しました。</p> <p>○繰入金に関する事項 資本費の人件費等単独事業については、基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入金分については基準内で算定しました。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 現在委託費用(令和5年度)に、物価上昇率(想定)を乗じて算出しました。</p> <p>○職員給与費に関する事項 職員削減は困難なことから現状維持として、令和5年度費用を固定としました。</p> <p>○動力費に関する事項 現在動力費(令和5年度)に、流入水量増加に伴う費用を加算し、これに物価上昇率(想定)を乗じて算出しました。</p> <p>○薬品費に関する事項 包括委託費用としました。</p> <p>○修繕費に関する事項 処理場は令和5年度費用を計上し、管渠は過去5か年(R1～R5)の実績平均費用を計上しました。</p> <p>○委託費に関する事項 現在委託費用(令和5年度)に、物価上昇率(想定)を乗じて算出しました。</p>
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚泥処理のみならず、汚水の広域化の可能性について検討を行っていきます。
投資の平準化に関する事項	処理場の統廃合、耐震化及びストックマネジメント計画を勘案しつつ適切に実施していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	実施済みです。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市ではこれまで様々な経費削減等を実施してきましたが、下水道事業の経営状況は現在厳しく、今後も同様の厳しい経営状況が続くと予想されるため、下水道使用料の改定を実施する予定です。また、本市の下水道使用料収入は、最終的に経費回収率100%を目標としますがこの場合は、現行の下水道使用料から大幅な改定(値上げ)となることから、下水道使用料は段階的に値上げしていく予定です。
資産活用による収入増加の取組について	今後、検討していく予定です。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	既に実施済みです。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や事業内容の変化など必要に応じて職員の増減を検討していきます。
動力費に関する事項	包括的民間委託等を活用した動力費の抑制を実施済みです。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等を活用した薬品費の抑制を実施済みです。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画で計画した修繕工事を実施すべく財源の確保に努めていきます。
委託費に関する事項	委託業務について、さらなる統合の可能性を検討し、可能であれば経費の削減、効率化に努めていきます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上等の財源確保につながる対策について費用対効果を検証し、取り組んでいます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗管理(モニタリング)を適切に実施し、5年を目途に見直しを行うことでPDCAサイクルを効果的に実施し、経営戦略の事後検証及び更新を行っていきます。
---------------------	--

経営比較分析表（令和4年度決算）

石川県 かほく市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	68.54	87.65	88.53	2,442

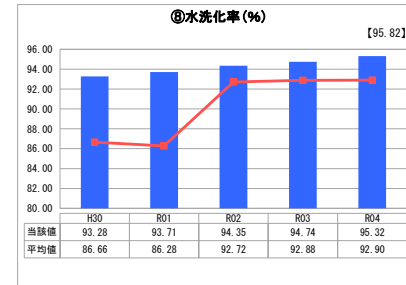
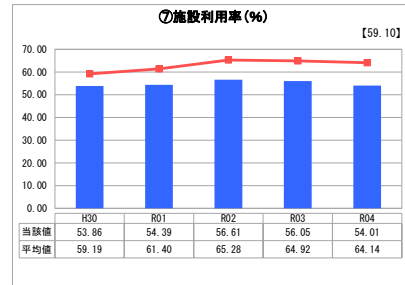
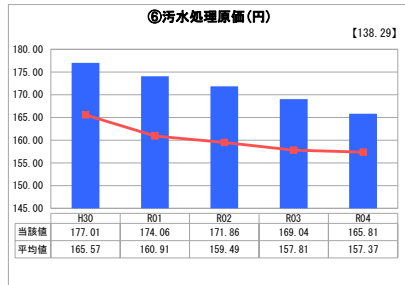
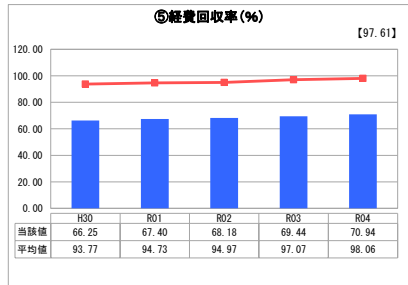
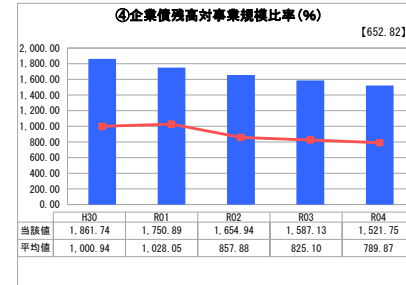
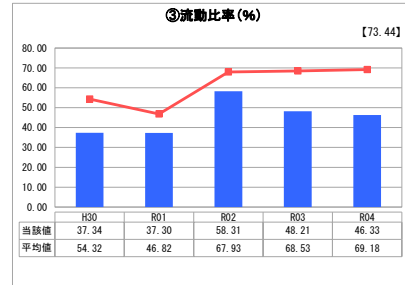
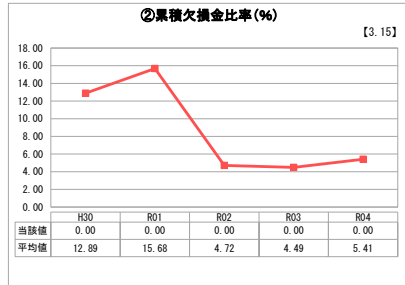
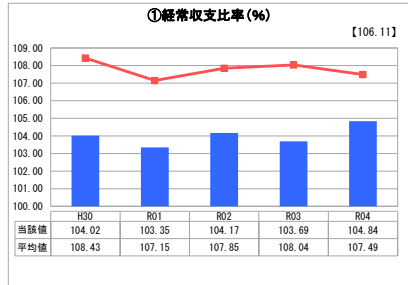
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
35,931	64.44	557.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
31,500	14.16	2,224.58

グラフ凡例

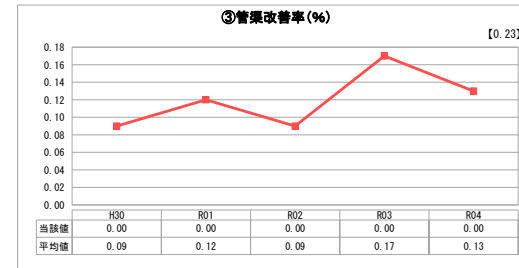
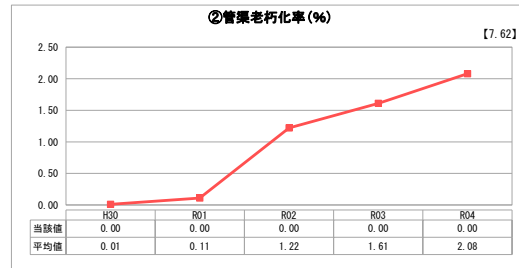
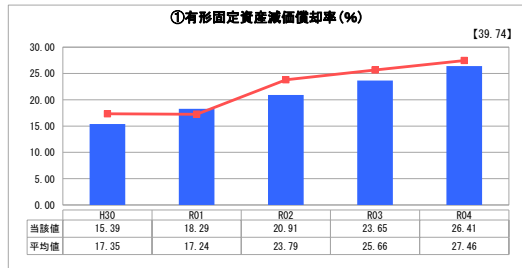
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については黒字を示す100%を超えているが、収入については一般会計からの繰入金に依存しており、営業収支は赤字となっている。流動比率についても100%を下回り、類似団体平均値よりも低い。経費回収率は70.94%であり、使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていない状況である。また、企業債残高対事業規模比率が類似団体平均値よりも高く、投資規模に対し使用料収入が少ないことが原因である。事業実施の際は、補助金等の財源確保に努めているが、不足分については一般会計からの繰入により経営安定を図っている状況である。

2. 老朽化の状況について

管渠については、現在のところ耐用年数を超過したものはないが、カメラ調査による診断などを行い適正管理を行っている。施設利用率は54.01%であり、類似団体平均値よりも低い状況であるが、今後は統廃合事業を実施し、向上に努めていく。

全体総括

事業経営については、一般会計からの繰入金に依存しており、基準外繰入金についても過大となっている。経費回収率は低く、類似団体平均値を下回っており、使用料の見直しが必要である。また処理施設及び機械設備更新のため、更なる経費増大が見込まれているが、企業債償還についてはピークを過ぎているため企業債残高については減少していく。今後は長期的計画の内容精査を行い、工事財源の確保に努める必要がある。今後は、ストックマネジメント計画等により施設の統廃合や老朽化対策など投資計画の見直しを行い、より一層の経営改善に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度		R4	R5	R6	(単位:千円)						
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収入	1. 企業債	517,540	74,400	35,628	241,510	311,632	236,355	227,050	204,200	255,100	278,600	217,600	217,600
	うち資本費平準化債	35,300	29,700	35,628	180,247	164,244	67,589	25,846	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	81,000	45,000	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	139,000	30,800	182,536	851,143	742,857	525,972	233,950	198,800	260,900	296,400	235,400	235,400
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	13,971	25,666	21,120	21,120	21,120	21,120	21,120	21,120	21,120	21,120	21,120	21,120
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	751,511	175,866	357,484	1,231,973	1,193,809	901,647	600,320	542,320	655,320	714,320	592,320	592,320	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	751,511	175,866	357,484	1,231,973	1,193,809	901,647	600,320	542,320	655,320	714,320	592,320	592,320	
資本的 支出	1. 建設改良費	628,154	80,024	219,923	1,099,690	1,059,767	765,846	461,000	403,000	516,000	575,000	453,000	453,000
	うち職員給与費	5,368	5,964	5,960	5,960	5,960	5,960	5,960	5,960	5,960	5,960	5,960	5,960
	2. 企業債償還金	924,427	924,469	988,201	943,402	924,613	825,053	772,661	728,613	630,438	550,778	497,115	457,587
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,552,581	1,004,493	1,208,124	2,043,092	1,984,380	1,590,899	1,233,661	1,131,613	1,146,438	1,125,778	950,115	910,587	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	801,070	828,627	850,640	811,119	790,571	689,252	633,341	589,293	491,118	411,458	357,795	318,267	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	669,060	690,666	692,966	690,982	693,750	689,252	633,341	589,293	491,118	411,458	357,795	318,267
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	132,010	137,961	157,674	120,137	96,821	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	801,070	828,627	850,640	811,119	790,571	689,252	633,341	589,293	491,118	411,458	357,795	318,267	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	8,953,718	8,103,648	7,151,075	6,449,183	5,836,202	5,247,504	4,701,893	4,177,480	3,802,142	3,529,964	3,250,449	3,010,462	

○他会計繰入金

区 分		年 度		(単位:千円)									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		726,000	722,700	714,503	704,602	710,095	723,462	700,265	686,738	681,663	676,145	685,498	698,457
	うち基準内繰入金	516,205	518,762	507,513	497,612	503,105	516,472	493,275	479,748	474,673	469,155	478,508	491,467
	うち基準外繰入金	209,795	203,938	206,990	206,990	206,990	206,990	206,990	206,990	206,990	206,990	206,990	206,990
資本的収支分		81,000	45,000	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	81,000	45,000	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200
合 計	807,000	767,700	832,703	822,802	828,295	841,662	818,465	804,938	799,863	794,345	803,698	816,657	